

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年4月1日

大分県知事



殿

〒871-0432
大分県中津市耶馬溪町大字金吉5196番地31
有限会社 おおいた黒豚牧場

代表取締役 高崎 文広

TEL・FAX 0979-56-3006

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 おおいた黒豚牧場
事業場の所在地	中津市耶馬溪町大字金吉5196番地31
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 1600頭
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>糞 → 収集 → 搬出 → 熟成 → 売却</p> <p>敷料 → 再利用</p> <p>不可 → リスト投収</p> <p>尿 → 口過 → 汚泥 → 入</p> <p>死体の動物 → ハニカム → 放流</p> <p>化成場</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役

・廃棄物処理方針の決定

・ " に関する各種事項の決定、承認

・ " 計画の作成

・ 行政等への各種報告



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	家畜死体
	排 出 量	2,800 t	2 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	才が粉床豚舎の導入。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	家畜死体
	排 出 量	2,800 t	2 t
(今後実施する予定の取組)			
同上			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	糞、敷料、灰に分別、更に、灰は、口蹄水と汚泥に分別。取組は前項の処理工程を参照。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	400 t	t
(これまでに実施した取組)			
堆肥化、飼料の再生。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	400 t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2,400 t	t
(これまでに実施した取組)			
コンテナで水分処理。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2,400 t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	t	t
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	t	t
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜死体	t
	全処理委託量	2 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
家畜死体は化製場に委託			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜死体	
	全処理委託量	2 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			
※事務処理欄			

